

患者様へのご案内

2025 (R7) 年 6 月現在

施設基準等で定められている掲示事項について、院内での掲示及びホームページ上に掲載いたします。当院は、厚生労働省が定める基準に準じて診療を行なっている医療機関です。

● 届出等に関する事項

次の施設基準に適合している旨、九州厚生局に届出を行なっております。

- ＊ 医療 DX 推進体制整備加算
- ＊ 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- ＊ 療養生活継続支援加算
- ＊ 精神科デイケア (小規模)
- ＊ 精神科ショートケア (大規模)

● 明細書の発行体制について

当院では、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無償で交付しております。明細書発行を希望されない方は、会計の際お申し出下さい。

● 医療情報取得加算について

当院では、オンライン資格確認を行なう体制を有しております。薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行なっております。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。

● 医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、オンライン資格確認システム、電子処方箋等の導入により取得した診療情報等を診療に活用できる体制を整えています。より質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用しております。

● 一般名での処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。後発医薬品がある薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方（成分の名）での処方を行なう場合があります。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

● 長期収載品の処方に係る選定療養費について

令和6年10月1日から後発医薬品がある長期収載品（先発医薬品）の処方を患者様が希望される場合、特別の料金（後発品最高価格帯の差額の4分の1の金額）を選定療養費としてお支払い頂く場合があります。

● その他

当院では、安心して医療を受けていただくために、安全な医療を提供するとともに、個人情報の取り扱いにも万全の体制で取り組んでいます。『個人情報の保護に関する法律』の規定に従って、進めております。

● 主な診断書料のご案内

普通診断書	3,500 円
特別児童扶養手当	6,000 円
成年後見人診断書	12,000 円
障害年金診断書	12,000 円
受診状況等証明書	6,000 円
障害者手帳診断書	6,000 円
自立支援診断書	3,000 円
自立支援診断書（更新のみ）	2,000 円
生命保険診断書	6,000 円
その他（相談料 30 分）	5,000 円

※ 上記以外の項目につきましてはお問い合わせください。